

平成28年第2回定例会 一般会計予算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 平成28年6月22日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第102号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第2号)
- 4 出席委員(25名)
- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 小杉武仁君 | 2番 | 河村幸雄君 |
| 3番 | 本間善和君 | 4番 | 鈴木好彦君 |
| 5番 | 稲葉久美子君 | 6番 | 渡辺昌君 |
| 7番 | 尾形修平君 | 8番 | 板垣千代子君 |
| 9番 | 本間清人君 | 10番 | 川村敏晴君 |
| 11番 | 小杉和也君 | 12番 | 姫路敏君 |
| 13番 | 竹内喜代嗣君 | 14番 | 平山耕君 |
| 15番 | 川崎健二君 | 16番 | 木村貞雄君 |
| 17番 | 小田信人君 | 18番 | 長谷川孝君 |
| 19番 | 小林重平君 | 20番 | 佐藤重陽君 |
| 21番 | 大滝久志君 | 22番 | 山田勉君 |
| 24番 | 板垣一徳君 | 24番 | 鈴木いせ子君 |
| 25番 | 大滝国吉君 | | |
- 5 欠席委員(0名)
なし
- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者
なし
- 8 説明のため出席した者
なし
- 9 議会事務局職員
- | | |
|----|-------|
| 局長 | 田邊 覚 |
| 次長 | 小林 政一 |
| 係長 | 鈴木 渉 |

(午前10時00分)
委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第102号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第2号)について、それぞれ、各分会長の審査報告ののち、質疑を行う。

日程第4 議第102号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第2号)を議題とし、議第102号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第2号)について、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会
(報告)

鈴木総務文教分科会長 ただいま上程されている案件、議第102号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第2号)は、去る6月6日の本会議において一般会計予算審査特別委員会に付託されたものだが、総務文教常任委員会の所管する審査範囲について当特別委

員会に設置された総務文教分科会で審査を行った。その審査の概要と経過について、ご報告申し上げる。

当分科会は去る6月16日、第1委員会室において、総務文教常任委員会の議案等審査ののち、当分科会を開会した。

初めに、歳入について担当課長に説明を求めた後、質疑に入った。その主な内容は、第19款繰越金では質疑なく、第20款諸収入の総務雑入で、委員より、コミュニティ助成の自治総合センターの交付金は、これからもあるのかとの質疑に、毎年ある。今後もいただいていく予定との答弁。その他さしたる質疑なく次に歳出について担当課長から説明を求めた後、款ごとに質疑に入った。

第2款総務費、協働のまちづくり推進事業経費のコミュニティ助成補助金で、委員より、7件採択とのことだが、その7件の補助の詳細をとの質疑に、一般コミュニティ助成事業で、山北地区の立島区、エアコン等コミュニティ備品220万円、荒川地区の荒屋区、エアコン等コミュニティ備品110万円、神林地区の福田区、太鼓他コミュニティ活動備品200万円、桃川区、エアコン等コミュニティ活動備品250万円、コミュニティセンター助成で、村上地区松原町二丁目区1,040万円、岩船縦新町区、コミュニティセンター大規模改修440万円、自治防災組織育成助成で、荒川地区田島区130万円という内訳との答弁。委員より、コミュニティセンター大規模改修440万円とのことだが、総事業費か。1件最高350万円までと聞いていた気がするが違うのかとの質疑に、コミュニティセンター助成事業では限度額1,500万円、対象となる総事業費の5分の3の補助で、一般コミュニティ活動備品では250万円までであるとの答弁。委員より、以前、宝くじ事業補助金は取り合いだった。今、減って、当たりがよくなって使いやすいということだが、市でも補助区分を使い分けて申請しているのかとの質疑に、平成27年度で25件の申請あったが毎年重点地区を決め、点数をよくして上げて申請し、地域振興局で、また見直しをかけて、最終的に自治総合センターへ上がっていきそこで決定されるとの答弁。委員より、確か市の補助金との併用はできないということだと思いがとの質疑に、市の集会施設整備事業補助金との併用は可能との答弁。第9款消防費、第10款教育費、第14款予備費については質疑なく、以上で、質疑を終結し、総務文教分科会の審査範囲についての賛否の態度を取りまとめるにあたり、委員から賛否の態度についての発言を求めたが発言なく、起立採決の結果、議第102号のうち、総務文教分科会所管の審査範囲については、原案のとおり、可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

総務文教分科会

(質疑)

姫路 敏 P.16も範囲に入っているか、教育費。教育費のうちの青少年健全育成団体経費のいわふね青年会議所の青少年育成活動事業補助金30万とあるが、これの内容は説明あったのか。

委員長(大滝国吉君) 休憩を宣する。

(午前10時08分)

委員長(大滝国吉君) 再開を宣する。

(午前10時09分)

鈴木総務文教分科会長 自殺予防のフォーラムを開催するというので。

姫路 敏 いつごろか。

鈴木総務文教分科会長 まだ決まっていなかったように思う。

姫路 敏 ありがとう。

大滝委員長 ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

市民厚生分科会

(報 告)

尾形市民厚生分科会長 おはよう。市民厚生分科会の報告を行う。議第102号 平成28年度村上市一般会計補正予算のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について報告いたす。去る6月17日、午前10時から市役所第1委員会室において、正副一般会計予算審査特別委員長、分科会委員9名、副市長はじめ担当課説明員の出席のもと、市民厚生分科会を開会した。

初めに、歳出全款について担当課長より説明を受けたのちに質疑に入った。委員より、第3款民生費、介護職員人材確保推進事業経費で何名くらい予定しているかとの質疑に、10名分であるとの答弁。委員より、研修費はどのくらいかかるかとの質疑に、金額的にばらつきはあるが5万から17万くらいであるとの答弁。副市長から過去に市長と市内介護事業者との懇談会で要望が出ていた案件であると補足説明あった。委員より、初任者研修はどの程度の研修になるのかとの質疑に、130時間の研修が必要であるとの答弁だった。委員より、学童保育経費についての内訳はどの質疑に、やまゆり学童保育所に発達障害の児童が2名入所したため2名の保育士の賃金であるとの答弁。委員より、発達障害の児童には1人に1人の保育士がつかなければならないのかとの質疑に、必ずしもではないが、1名ないし2名に1人であるとの答弁。委員より、国・県からの補助はないのかとの質疑に、子育て支援交付金の中に含まれており、補助率は3分の1であるとの答弁。次に、第4款衛生費について質疑を行った。委員より、自殺予防対策事業経費について、昨年の自殺者は何名であったかとの質疑に、14名であるとの答弁。委員より、青年会議所との共催事業として何をやるのかとの質疑に、自殺予防フォーラムを実施するとの答弁。以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが発言なく、起立採決の結果、議第102号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、市民厚生分科会の審査の概要と経過について、報告を終わる。

市民厚生分科会

(質 疑)

なし

経済建設分科会

(報 告)

川崎経済建設分科会長 ただいま上程された、議第102号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第2号)のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る6月20日、午前10時25分から市役所第1委員会室において、正副一般会計予算審査特別委員長、分科会委員7名、及び副市長をはじめ理事者の出席のもと、経済建設分科会を開会した。

初めに、歳入のうち第15款県支出金について、担当課長から説明を受けたのち質疑に入ったが、質疑はなかった。

次に、歳出について担当課長から説明を受けたのち、質疑に入った。

第6款農林水産業費について、委員より、林業振興一般経費の測量設計等委託料49万7000円について、村上市森林組合、1階は森林組合のもの、2階は市のものと認識しているが、森林組合の総会で今年から基金を貯めて5カ年計画で建て替えると話があったが、これは何を設計委託するのかとの質疑に対し、森林組合では、新しい事務所を建て替えるまでは現状のものを使うが、上のほうから剥離してきてコンクリートが落ちてきたりしているため、それを防護するための測量設計委託であるとの答弁。第7款商工費について、委員より、観光諸施設経費の土地購入費で、簡易裁判所の建物はどうなるのかとの質疑に対し、今回購入する部分は、旧宿舍の部分だけの購入であり現在の簡易裁判所の購入ではない。簡易裁判所は機能のほとんどが新発田のほうに移っていて、簡単な機能部分しかないが、国の配置基準の関係

で面積や人口の割合でどうしても村上に残す必要がある裁判所である。しかし、建物の老朽化が進み、国から耐震化の司令が来ているが、移設、耐震含めて現在検討中とのことである。移転についても2年ほど前から相談しているが、結論として新潟地方裁判所のほうでは、現在地での敷地内建て替えか、または耐震化と聞いているとの答弁。第8款土木費について、委員より、山北道の駅管理経費で、工事請負費128万円は建物に向かって左側の身障者用のトイレのドアの工事だということだが、建物は駅舎と一緒にあって、夕日会館のトイレ自体は、建物に向かって右側に女性用と男性用のきれいなトイレが2つ分かれている。建物に向かって駅の改札に上がる部分の左側のトイレであれば、併用する道の駅という施設の中で、128万円全額をトイレのドアの工事費にJRと折半する協議はないのかとの質疑に対し、夕日会館は、建てた当時から土地はJRの土地で、賃貸借契約で村上市が借り上げているが、建物は旧山北町が整備した財産であり、駅業務室は反対にJRに建物を貸し付けている。よって多目的トイレは、駅舎を利用する方、夕日会館を利用する方、両方使うものになっているとの答弁。委員より、除雪対策経費の工事請負費で、村上市工業団地内の消雪パイプの削井工事を始めると、消雪パイプ設置予定はいつかとの質疑に対し、削井工事は、どのくらいの湧水量があるか確認して、西側の坪根側の坂道のところが非常にスリッパしやすいので、この冬までにその坂道だけでもメインパイプを間に合わせたいとの答弁。委員より、坪根側の坂道が登れなくて混雑するのはわかるが、消雪パイプが合うのか。朝、水が出ていなかったら魔の坂道になるのかと。そういうところはたくさんあるだろうが、消雪パイプで解決するにあたって、危険度はないのかとの質疑に対し、新丁の坂も急な坂だが消雪パイプで対応しているが、信号機のところは、非常に寒くなると散水していても周りが解けない部分もあるため自動に任せないで市職員が直接スイッチで対応している。現在、除雪のあとに融雪剤をまいているが雪が降ると融雪剤がきかない状態なので、消雪パイプを入れることによって、数段に安全を確保できると考えているとの答弁。その他さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、経済建設分科会の審査範囲についての賛否の態度を取りまとめるにあたり、委員から賛否の態度についての発言を求めたが、発言なく、起立採決の結果、議第102号のうち、経済建設分科会所管の審査範囲については、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で、経済建設分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第102号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

（午前10時21分）

委員会条例第30号第1項の規定によりここに記名・押印する。

一般会計予算審査特別委員会委員長 大 滝 国 吉